ページ・項	修正前	修正後	備考
P. 6	1 水防管理団体等の責任	1 水防管理団体等の責任	誤植のため修
第1章	(4) 水防団 (水防団長、水防団員) の責任又は権限	(4) 水防団(水防団長、水防団員)の責任又は権限	正
第3節	キ 水防上緊急を要する通信のために、電気通信設備を優先的に利用し、	キ 水防上緊急を要する通信のために、電気通信設備を優先的に利用し、又	
	又は警察通信施設等を <u>しよう</u> すること(法第27条)	は警察通信施設等を <u>使用</u> すること(法第27条)	
P. 12	1 評定基準	1 評定基準	評定基準の改
第5章	(1) 国管理区間	(1) 国管理区間	訂
第1節	種別 A 水防上最も重要な区間 要注意区間 堤防高 (流下能 力) 計画高水流量規模の洪水の水位(高 潮区間の堤防にあっては計画高潮位) が現況の堤防高を越える箇所。 計画高水流量規模の洪水の水位 位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位) が現況の堤防高を越える箇所。 が現況の堤防高を越える箇所。 が堤防の計画糸裕高に満たない 箇所。	種別 A 水防上最も重要な区間 B 水防上重要な区間 計画高水流量規模の洪水の水位(高 謝区間の堤防にあっては計画高潮位)が現況の堤防高を越える箇所。 関係 計画条 裕高に満たない 箇所。	
P. 12	1 評定基準	1 評定基準	評定基準の改
第5章	(1) 国管理区間	(1) 国管理区間	訂
第 1 節	提防側面 現況の堤防側面あるいは堤防の 上端幅 (天端幅) が、計画の堤防所面あるいは計画の堤防の上端幅 (天端幅) が、計画の堤防所面 あるいは計画の堤防の上端幅 (天端幅) が、計画の堤防の上端幅 (天端幅) が、計画の堤防の上端幅 (天端幅) に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所。 堤防斜面の崩れ (法崩れ) 又はすべっの箇所。 「法崩れ」・す。 「なりの要績があるが、その対策が未施工の箇所。 「本衛部にある堤防の前面の河床が終末施工の箇所。」 「本衛部にある堤防の前面の河床が終末施工の箇所。」 「本衛部にある堤防の前面の河床が終末施工の箇所。」 「本衛部にある堤防の前面の河床が終末施工の箇所。」 「本衛部にある堤防の前面の河床が終末施工の箇所。」 「本衛部にある堤防の前面の河床が終末施工の箇所。」 「本衛部にある堤防の前面の河床が終末施工の箇所。」 「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」 「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」 「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」 「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」 「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」 「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」 「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」「大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」「大衛部にある堤防の前面の前へが発力、大衛部にある場所が、大衛部にある堤防の前面の河床が終また。」「大衛部にあるよればり、「大衛神)が、「大衛部)が、「大衛部にあるはは堤筋が、「大衛神)が、「大	提防の機能に支障が生じる場体 の変状の履歴(被災状況が確認できるもの を状の履歴(被災状況が確認できるもの を状の履歴(被災状況が確認できるもの を状の理歴(被災状況が確認できるもの を状の生じるおそれがあり、かつ	

に発表される。(追加)

水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の筒 深掘れにならない程度に洗掘され 所。橋台取付部やその他の工作物の突 ているが、その対策が未施工の箇 出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未 施工の箇所 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕し た実績があるが、その対策が未施工の P. $17 \sim 20$ 1 気象、高潮及び洪水についての予報・警報(名古屋地方気象台発表) 1 気象、高潮及び洪水についての予報・警報(名古屋地方気象台発表) 第6章 水防に関する気象、高潮及び洪水の注意報・警報は以下のとおりであり、 水防に関する気象、高潮及び洪水の注意報・警報は「注意報」は大雨等の気 第1節 「警報・注意報発表基準表」の条件に該当すると予想される場合に、名古屋 象現象により災害が起こるおそれのあるとき、「警報」は重大な災害が起こる 地方気象台から発表され、大雨や高潮によって重大な災害が起こるおそれが おそれのあるとき、「特別警報」は重大な災害が起こるおそれが著しく大きい 著しく大きい場合には「特別警報」が発表される。また、現象の予告的情報 場合に、名古屋地方気象台から発表される。また、土砂災害や低地の浸水、中 や補完的情報等として気象情報が発表されることがある。 小河川の増水・氾濫等については、実際に危険度が高まっている場所が「危険 なお、大雨や洪水などの注意報・警報(追加)が発表された場合、テレビ 度分布」等で発表される。さらに、現象の予告的情報や補完的情報等として気 やラジオによる放送などでは、重要な内容を簡潔かつ効果的に伝えられるよ 象情報が発表されることがある。 う、「市町村等をまとめた地域」の名称を用いる場合がある。ただし、水防 なお、大雨や洪水などの注意報・警報・特別警報が発表された場合、テレビ 活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。 やラジオによる放送などでは、重要な内容を簡潔かつ効果的に伝えられるよ う、「市町村等をまとめた地域」の名称を用いる場合がある。ただし、水防活 動の利用に適合する特別警報は設けられていない。 (1) 大雨注意報 (1) 大雨注意報 大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表され 大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表され る。(追加) る。避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 (2) 高潮注意報 (2) 高潮注意報 台風や低気圧による海面の異常な上昇により災害が発生するおそれがあ 台風や低気圧による海面の異常な上昇により災害が発生するおそれがあ ると予想されたときに発表される。各市町村の海岸における潮位予測を基

評定基準の改

表記の整理

訂

- 2 -

ると予想されたときに発表される。各市町村の海岸における潮位予測を基

に発表される。高潮警報に切り替える可能性に言及されていない場合は、 避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。高潮警報に切り替え

(3) 洪水注意報

河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、災害が発生するお それがあると予想されたときに発表される。(追加)

(4) 大雨警報

大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。(<u>追</u>加)

(5) 高潮警報

台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するお それがあると予想されたときに発表される。各市町村の海岸における潮位 予測を基に発表される。 (追加)

(6) 洪水警報

河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な災害として、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害があげられる。(追加)

(7) 大雨特別警報

大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きい

る可能性が高い旨に言及されている場合は高齢者等の避難が必要とされる 警戒レベル3に相当する。

(3) 洪水注意報

河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、災害が発生するお それがあると予想されたときに発表される。<u>避難行動の確認が必要とされ</u> る警戒レベル2である。

(4) 大雨警報

大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 大雨警報 (土砂災害) は高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3 に相当する。

(5) 高潮警報

台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。各市町村の海岸における潮位予測を基に発表される。高潮警報に切り替える可能性に言及されていない場合は、避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。高潮警報に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合は高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する。

(6) 洪水警報

河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な災害として、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害があげられる。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する。

(7) 大雨特別警報

大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きい

ときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報(土砂災害)、大雨特別警報(浸水害)、大雨特別警報(土砂災害、浸水害)のように、特に警戒すべき事項が明記される。(追加)

(8) 高潮特別警報

台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。 (追加)

(9) 気象情報

ア 「全般気象情報 (追加) 東海地方気象情報、愛知県気象情報」…気象の予報等について、特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の注意を解説する場合等に発表される。

(追加)

イ 「記録的短時間大雨情報」<u>(追加)</u>…愛知県内で、大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な短時間の大雨を観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)したときに、府県気象情報の一種として発表される。この情報が発表されたときは、土砂災害や低地の浸水、中小河川の増水・氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所については、警報の危険度分布で確認することができる。

発表基準は、1時間雨量100mmである。

ときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報(土砂災害)、大雨特別警報(浸水害)、大雨特別警報(土砂災害、浸水害)のように、特に警戒すべき事項が明記される。<u>雨を要因とする大雨特別警報は災害がすで</u>に発生していることを示す警戒レベル5に相当する。

(8) 高潮特別警報

台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。<u>避難が必要とされる警戒</u>レベル4に相当する。

(9) 気象情報

ア 「全般気象情報(<u>気象庁発表</u>),東海地方気象情報、愛知県気象情報」… 気象の予報等について、特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚起す る場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上 の注意を解説する場合等に発表される。

また、平年から大きくかけ離れた気象状況が数日間またはそれ以上の長期間にわたって続き災害の発生する可能性がある等、社会的に大きな影響が予想される場合にも発表される。

イ 「記録的短時間大雨情報」<u>(気象庁発表)</u>…愛知県内で、大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な短時間の大雨を観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)したときに、府県気象情報の一種として発表される。この情報が発表されたときは、土砂災害や低地の浸水、中小河川の増水・氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所については、警報の危険度分布で確認する必要がある。

発表基準は、1時間雨量100mmである。

ウ 「土砂災害警戒情報」<u>(追加)</u>…大雨警報(土砂災害)発表中に、大雨による土砂災害発生の危険度が更に高まった時、市長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市を特定して警戒を呼びかける情報で、愛知県と名古屋地方気象台から共同で発表される。<u>(追加)</u>なお、これを補足する情報である<u>土砂災害警戒判定メッシュ情報</u>で、実際に危険度が高まっている場所を確認することができる。

土砂災害警戒情報に加え、大雨特別警報(土砂災害)が発表されているときは、避難勧告等の対象地区の範囲が十分であるかどうか等、既に 実施済みの措置の内容を再度確認し、その結果、必要に応じて避難勧告 の対象地域の拡大等の更なる措置を検討する必要がある。

エ 「竜巻注意情報」<u>(追加)</u>…積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下において竜巻等の激しい突風の発生<u>する可能性が高まった時に</u>、愛知県西部と愛知県東部を発表区域として発表される。また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があった地域を示し、その周辺で更なる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に高まっている旨を、愛知県西部と愛知県東部を発表区域として発表され

この情報の有効期間は、発表から約1時間である。

才 「天候情報」(追加)

平年から大きくかけ離れた気象状況が数日間またはそれ以上の長期間 にわたって続き災害の発生する可能性がある等、社会的に大きな影響が 予想される場合に発表される。 ウ 「土砂災害警戒情報」<u>(愛知県・名古屋地方気象台共同発表)</u> …大雨警報(土砂災害)発表中に、大雨による土砂災害発生の危険度が更に高まった時、市長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市を特定して警戒を呼びかける情報で、愛知県と名古屋地方気象台から共同で発表される。<u>避難が必要とされる警戒レベル4に相当する。</u>なお、これを補足する情報である<u>大雨警報(土砂災害)の危険度分布</u>で、実際に危険度が高まっている場所を確認することができる。

土砂災害警戒情報に加え、大雨特別警報(土砂災害)が発表されている ときは、避難勧告等の対象地区の範囲が十分であるかどうか等、既に実施 済みの措置の内容を再度確認し、その結果、必要に応じて避難勧告の対象 地域の拡大等の更なる措置を検討する必要がある。

エ 「竜巻注意情報」<u>(気象庁発表)</u>…積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下において竜巻等の激しい突風の発生<u>しやすい気象状況になっている時に</u>、愛知県西部と愛知県東部を発表区域として発表される。

また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があった地域を示し、その周辺で更なる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に高まっている旨を、愛知県西部と愛知県東部を発表区域として発表される。この情報の有効期間は、発表からおおむね1時間である。

才 「早期注意情報(警報級の可能性)」…警報級の現象が5日先までに予想されているときに、その可能性が[高]、[中] 2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位(愛知県は東部と西部)で、2日先から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域と同じ発表単位(愛知県)で発表される。明日までの大雨の「早期注意情報(警報級の可能性)」の[高]又は「中]は、

(10) (追加)

災害への心構えを高める警戒レベル1である。

(10)大雨警報・洪水警報の危険度分布

種 類	概 要
大雨警報(土 砂災害)の危 険度分布で土 砂災害 シュ情報)	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測 を、地図上で 1km 四方の領域ごとに 5 段階に色分 けして示す情報。2 時間先までの雨量分布及び土壌 雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新し ており、大雨警報 (土砂災害) や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるか・「非常に危険」(うす紫)、「極めて危険」(濃い紫):警戒レベル3に相当。・「警戒」(赤):高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。・「注意」(黄):避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
<u>大雨警報(浸水</u> 害)の危険度分布	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で 1km 四方の領域ごとに 5 段階に色分けして示す情報。1 時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時 10分ごとに更新しており、大雨警報(浸水害)等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。
洪水警報の危 険度分布	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川(水位周 知河川及びその他河川)の洪水害発生の危険度の高まり の予測を、地図上で河川流路を概ね 1km ごとに 5 段階 に色分けして示す情報。3 時間先までの流域雨量指数の 予測を用いて常時 10分ごとに更新しており、洪水警報 等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的 に確認することができる。 ・「非常に危険」(うす紫):避難が必要とされる警戒 レベル4に相当。 ・「警戒」(赤):高齢者等の避難が必要とされる警戒 レベル3に相当。 ・「注意」(黄):避難に備えハザードマップ等により 災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認 が必要とされる警戒レベル2に相当。

碧南市水防] P. 21		COLINE AND A MILL AND	基準の改
	(別表 2) 洪水警報基準 市町村等を 十四十分 指定河川洪水予報 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	(別表 2) 洪水警報基準 市町村等を オワナム 指定河川洪水予報 深は田島もおせば 場合せば	本年の以
96章	まとめた地域 中町村名 による基準 流域的重拍数基準 複合基準	まとめた地域 中町村名 による基準 流域雨重指数基準 複合基準	
第1 節	西三河南部	西三河南部	
	(田幸 4) ルルシー 空中 甘 郷	(四年 4) 洲下沙安和 井梯	
	(別表 4) 洪水注意報基準	(別表4) 洪水注意報基準 市町村等を	
	まとめた地域 による基準 蜆川流域=3.9, 蜆川流域=(7.3.7),	まとめた地域 「中川イヤー」 による基準 「小坂町里19以寄生」 核口寄生 横口寄生 横川流域= (6.8) 西三河南部 碧南市 矢作川「米津 横川流域+ 6.4 横川流域+ 6.4 横川流域+ 6.4	
	- 長田川流域= <u>8.8</u> - 長田川流域=(<u>85.9</u>)	四二/河南部 春南市 大作川L不伴」 長田川流域= <u>8.4</u> 長田川流域=(<u>10.5.1</u>)	
21~22	(別表7) 大雨・高潮特別警報基準	(別表7) 大雨・高潮特別警報基準	表記の整
6章	現象の種類 特別警報の基準 特別警報の指標 碧南市における 50年に一度の値	現象の種類。 特別警報の基準。 特別警報の指標。 9項 10 11 12 12 13 13 14 15 15 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16	
5.1 節	大雨特別警報	大雨特別警報。 台風 や集中 泰雨により数十年に一度 の頭 かまれ こことはない。	
	同語性が言報 数十年に一度の合 川野湾古風山	。 2 「伊勢湾台風」級(中心気圧 930hPa 以下、風速 50m/g 以上)の台風や同程度の温帯低気圧が来襲する場合 (たたし、沖縄地方、奄美地方及び小笠原諸島につい	
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	ては、中心気圧 310hPa 以下又は最大風速 60m/s以 上)に、大雨特別警報を発表する。 。 高瀬特別警報。 数十年に一度の台風 「伊勢湾台風」 級(中心気圧 930hPa 以下、風速 50m/s	

P. 23

- 2 津波警報等の種類・内容等(気象庁発表)
- (1) 大津波警報、津波警報、津波注意報

第6章 第1節

ア 大津波警報、津波警報、津波注意報の発表等

(略)

津波警報等とともに発表する予想される津波の高さは、通常は5段階 の数値で発表する。ただし、地震の規模(マグニチュード)が8を超え るような巨大地震は精度のよい地震の規模をすぐに求めることができな いため、その海域における最大の津波想定等をもとに津波警報・注意報 を発表する。その場合、最初に発表する大津波警報や津波警報では予想 される津波の高さを「巨大」や「高い」という言葉で発表する。予想され る津波の高さを「巨大」などの言葉で発表した場合は、その後、地震の 規模が精度よく求められた時点で津波警報(追加)を更新し、予想され る津波の高さも数値で発表する。

津波警報等の種類と発表される津波の高さ

津波警報		津波の高さ予想の	発表される	る津波の高さ	津波警報等を見聞 きした場合にとる べき行動		
等の種類	発表基準	区分	数値での 発表	巨大地震の 場合の発表			
		(10m < <u>(追加)</u> 高 さ)	10m超		沿岸の 沿岸の 出岸の になど になど を変する になど が選場所へ を変すが 解ない を変すが をする をなるが になど をなるが をなるが をなるが をなるが となが となが となが となが となが となが となが とな		
大津波 警報 (特別 警報)	予想される津 波の高さが高 いところで3m を超える場合	(5m< <u>(追加)</u> 高さ ≦10m)	1 Om	巨大			
		(3m< <u>(追加)</u> 高さ ≦5m)	5m		から離れない。		
津波警報	予想される津 波の高さが1m いところで1m を超え、3m以 下である場合	(1m< <u>(強加)</u> 高さ ≦3m)	Зm	高い			
津波注意	予波いい を は の と の の の の の の の の の の の の の	(0.2mm <u>(追加)</u> 高 さ至1m)	1 m	-	海のたいる人は ただった。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		

- 2 津波警報等の種類・内容等(気象庁発表)
- (1) 大津波警報、津波警報、津波注意報
 - ア 大津波警報、津波警報、津波注意報の発表等

(略)

津波警報等とともに発表する予想される津波の高さは、通常は5段階の 数値で発表する。ただし、地震の規模(マグニチュード)が8を超えるよ うな巨大地震に対しては、津波警報等発表の時点では、その海域における 最大の津波想定等をもとに津波警報・注意報を発表する。その場合、最初 に発表する大津波警報や津波警報では予想される津波の高さを「巨大」や 「高い」という言葉で発表する。予想される津波の高さを「巨大」などの 言葉で発表した場合は、その後、地震の規模が精度よく求められた時点で 津波警報等を更新し、予想される津波の高さも数値で発表する。

津波警報等の種類と発表される津波の高さ

りしない。

発表される津波の高さ 津波警報等を見聞 津波警報 津波の高さ予想の 巨大地震の 発表基準 数値での きした場合にとる 等の種類 区分 発表 場合の発表 べき行動 沿岸部や川沿いに (10m< 予想高 き) いる人は、ただち 1 Om#2 大津波警 に高台や避難ビル 子想される津 など安全な場所へ (5m < <u>予想</u>高 き 波の高さが高 避難する。 1 Om 巨大 警報が解除される いところで3m ≦ 10m) (特別警 を超える場合 までは安全な場所 (3m < 予想 高 き から離れない。 報) 5m ≦5m) 予想される津 波の高さが高 (1m < <u>予想</u>高 さ いところで1m 津波警報 高い を超え、3m以 ≦ 3m) 下である場合 海の中にいる人は 予想される津 ただちに海から上 波の高さが高 がって、海岸から いところで 離れる。海水浴や 0.2m以上1m以 津波注意 (0.2m ≦ 予想高 き **磁釣りは危険なの** で行わな い。 下である場合 1 m であって、津 注意報が解除され 波による災害 るまで海に入った の恐れがある り海岸に近づいた

表記の整理

数値の訂正

場合

【岩南巾水的 P. 23		ベス』 等の留意事項等		イ 津波			表記の整理					
第6章	(略)	, · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			(略)							
第1節		等は、最新の地震・津波データの	解析結果に其づき 内窓を再新		・津波警報等は、精査した地震の規模や実際に観測した津波の高さをもと							
MITH	する場合が		所用相木に坐って、日春と久初									
	y 2m a n-	x)'a) ₀		<u>に、</u> 史	<u>に、</u> 更新する場合がある。							
P. 24	(2) 津波情報			(2) 津波†	(2) 津波情報							
第6章	ア津波情	報の発表等		ア津	支情報の発表等							
第1節	_(追加	<u>)</u> 津波警報等を発表した場合には	、(追加) 津波の到達予想時刻や	烹	<mark>象庁は、</mark> 津波警報等を発表した場合	には、 <mark>各津波予報区の</mark> 津波の到達予						
	予想され	る津波の高さ <u>など</u> を津波情報で発	き表する。	想時	刻や予想される津波の高さ <u>、各観測</u>	点の満潮時刻や津波の到達予想時刻						
				<u>等</u> を	津波情報で発表する。							
		津波情報の種類と発え	表内容		津波情報の種類と発表内容							
		情報の種類	内容		情報の種類	内容						
		津波到達予想時刻・予想される津 波の高さに関する情報 各地の満潮時刻・津波到達予想時 刻に関する情報	(発表される津波の高さの値は、 「津波警報等の種類 <u>と発表される</u> <u>津波の高さ等</u> 」の表を参照)		津波到達予想時刻・予想される津 波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時 刻や予想される津波の高さを <u>5段</u> <u>階の数値(メートル単位)又は</u> <u>「巨大」や「高い」という言葉で</u> 発表 (発表される津波の高さの値は、 「津波警報・注意報の種類」の表						
	津波信		実際に津波を観測した場合に、その時刻や高さを発表 (※1) 沖合で観測した津波の時刻や高さ	津波情報	各地の満潮時刻・津波到達予想時 刻に関する情報	を参照) 主な地点の満潮時刻・津波の到達 <u>予想時刻を発表</u> 実際に津波を観測した場合に、そ						
		沖合の津波観測に関する情報	及び沖合の観測値から推定される 沿岸での津波の到達時刻や高さを 津波予報区単位で発表(※2)		津波観測に関する情報	の時刻や高さを発表 (※1)						
		(追加)	_(追加)_		沖合の津波観測に関する情報	沖合で観測した津波の時刻や高さ 及び沖合の観測値から推定される 沿岸での津波の到達時刻や高さを 津波予報区単位で発表(※2)						
		津波観測に関する情報の発表内容 で観測された津波の第1波の到			津波に関するその他の情報 津波に関するその他必要な事項を 発表							
	<u>におり</u>	<u>る</u> 最大波の観測時刻と高さを発表	長する。	(*	1) 津波観測に関する情報の発表内	容について						
					沿岸で観測された津波の第1波の	到達時刻と押し引き及びその時点 <u>ま</u>						
		<u>に観測された</u> 最大波の観測時刻と高	らさを発表する。									

(※2) 沖合の津波観測に関する情報の発表内容について

- ・沖合で観測された津波の第1波の観測時刻と押し引き、その時点における最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに、及びこれら沖合の観測値から推定される沿岸での推定値(第1波の<u>(追加)</u>到達時刻、最大波の<u>(追加)</u>到達時刻と<u>(追加)</u>高さ)を津波予報区単位で発表する。
- ・最大波の観測値及び推定値については、<u>観測された津波の高さや推定される津波の高さが低い段階で数値を発表することにより避難を鈍らせる恐れがあるため、当該津波予報区において</u>大津波警報又は津波警報が発表中<u>であり</u>沿岸で推定される津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」(沖合での観測値) 又は「推定中」(沿岸での推定値)の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。

(※2) 沖合の津波観測に関する情報の発表内容について

・沖合で観測された津波の第1波の観測時刻と押し引き、その時点<u>までに</u> 観測された最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに発表する。また、これ ら沖合の観測値から推定される沿岸での推定値(第1波の<u>推定</u>到達時刻、 最大波の<u>推定</u>到達時刻と<u>推定される</u>高さ)を津波予報区単位で発表する。

・最大波の観測値及び推定値については、沿岸での観測と同じように避難 行動への影響を考慮し、一定の基準を満たすまでは数値を発表しない。大 津波警報又は津波警報が発表中<u>の津波予報区において、</u>沿岸で推定され る津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」(沖合での観測値) 及 び「推定中」(沿岸での推定値)の言葉で発表して、津波が到達中である ことを伝える。

P. 25

沿岸で観測された津波の最大波の発表内容

第6章 第1節

発表中の <u>津波警報等</u>	<u>発表基準</u>	発表内容
大津波警報	<u>観測された津波の高さ></u> 1m	数値で発表
八件仮言報	<u>観測された津波の高さ≦</u> 1m	「観測中」と発表
津波警報	<u>観測された津波の高さ</u> ≧0.2m	数値で発表
伴仮言戦	<u>観測された津波の高さく</u> 0.2m	「観測中」と発表
津波注意報	(すべて <u>数値で発表</u>)	数値で発表(津波の高さがごく小 さい場合は「微弱」)

沿岸で観測された津波の最大波の発表内容

発表中の 観測された津波の高さ 発表内容 警報・注意報 数値で発表 1m超 大津波警報 <u>1 m以下</u> 「観測中」と発表 数値で発表 0. 2m以上 津波警報 0.2m未満 「観測中」と発表 数値で発表(津波の高さがごく小 津波注意報 (すべての場合) さい場合は「微弱」)

表記の整理

沖合で観測された津波の最大波(観測値及び沿岸での推定値)の発表内容

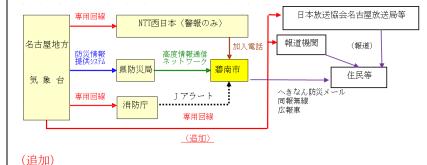
発表中の 津波警報等	発表基準	発表内容
	<u>観測された津波の高さ></u> 3m	沖合での観測値、沿岸での推定値 とも数値で発表
大津波警報	観測された津波の高さ≦3m	沖合での観測値を「観測中」、沿 岸での推定値は「推定中」と発表
(中心中潜伏虫)	観測された津波の高さ>1m	沖合での観測値、沿岸での推定値 とも数値で発表
津波警報 	観測された津波の高さ≦1m	沖合での観測値を「観測中」、沿 岸での推定値は「推定中」と発表
津波注意報	(すべて <u>数値で発表</u>)	沖合での観測値、沿岸での推定値 とも数値で発表

沖合で観測された津波の最大波(観測値及び沿岸での推定値)の発表内容

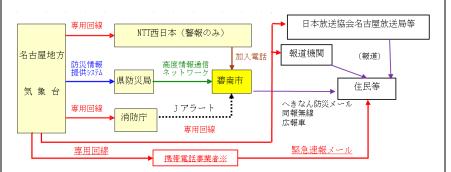
発表中の 津波警報等	沿岸で推定される津波の高 <u>さ</u>	発表内容
	<u>3m超</u>	沖合での観測値、沿岸での推定値 とも数値で発表
大津波警報	<u>3m以下</u>	沖合での観測値を「観測中」、沿 岸での推定値は「推定中」と発表
(主)(計)為女主は	<u>1 m超</u>	沖合での観測値、沿岸での推定値 とも数値で発表
津波警報	1 m以下	沖合での観測値を「観測中」、沿 岸での推定値は「推定中」と発表
津波注意報	(すべて <u>の場合</u>)	沖合での観測値、沿岸での推定値 とも数値で発表

P. 27

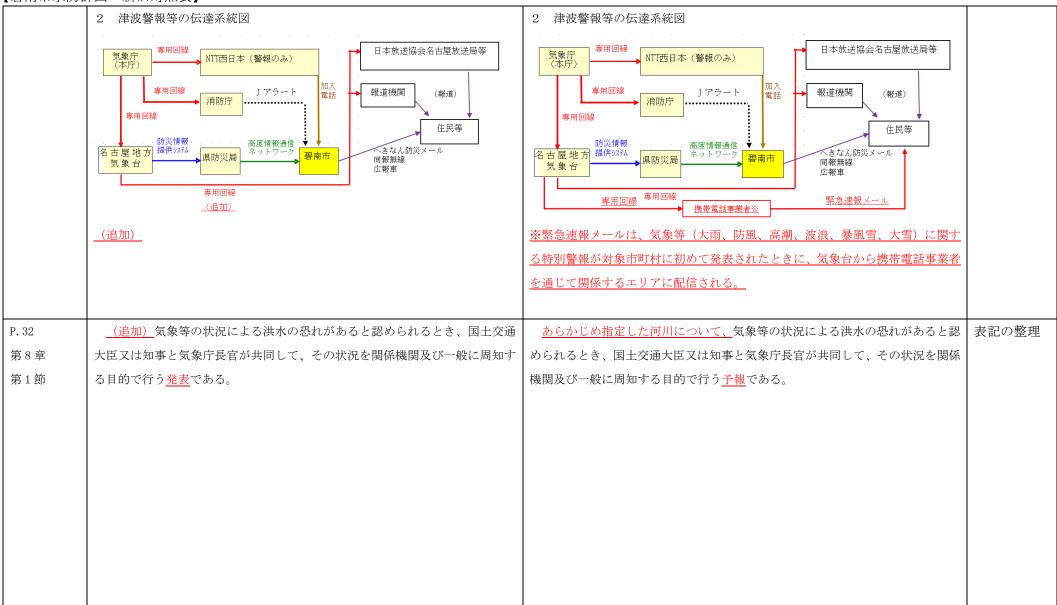
第6章 第2節 1 気象、高潮及び洪水に関する予報・警報伝達系統図

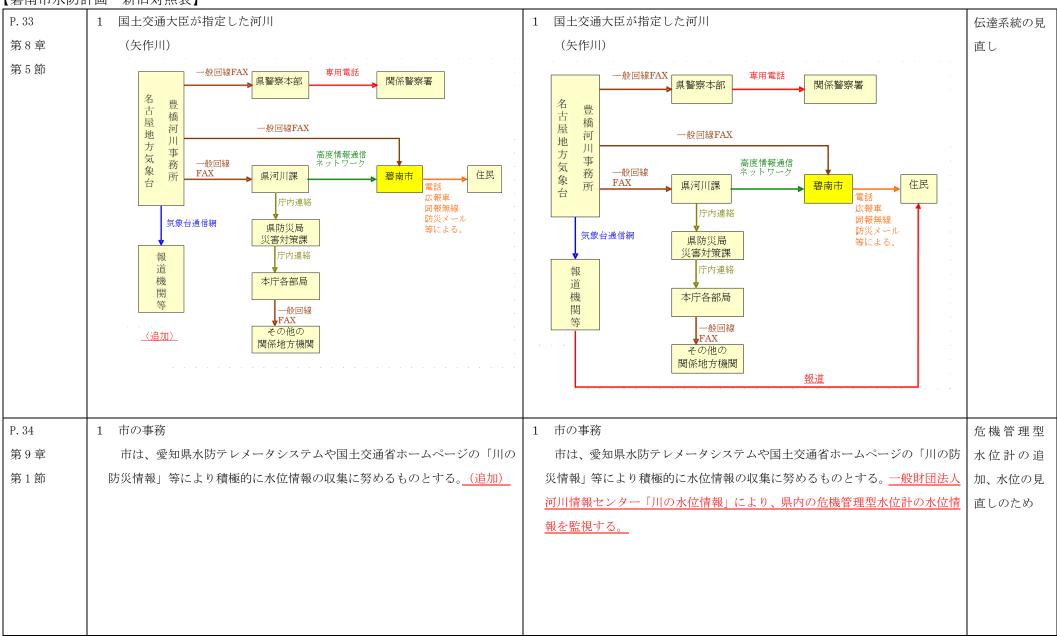


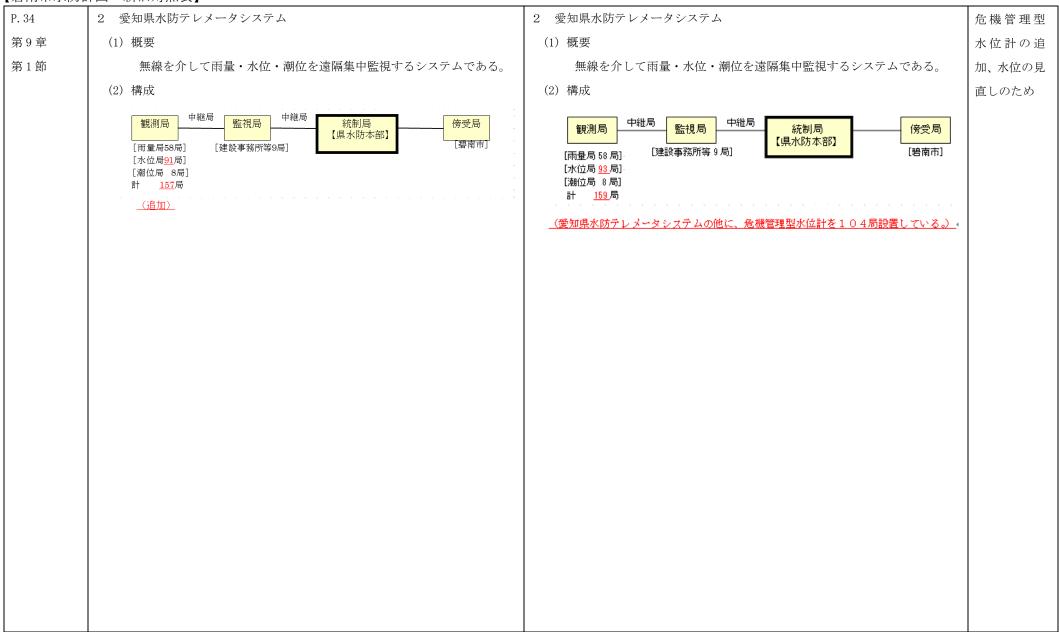
1 気象、高潮及び洪水に関する予報・警報伝達系統図



※緊急速報メールは、気象等(大雨、防風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)に関する特別 警報が対象市町村に初めて発表されたときに、気象台から携帯電話事業者を通じ て関係するエリアに配信される。 緊急速報メ ールによる 一般周知の 追加







【碧南市水防計画	画 第	折旧:	対則	表	ŧ]																
P. 35		i?	:	. 1		L	Lid	1 .		. 1	_	* 8	8	. [3.00 -	72 -	12.00			数値の訂正
第9章		3695	4.00			8.08	4.72	-	2			25 B 4 B 5 B 5 B 5 B 5 B 5 B 5 B 5 B 5 B	÷	_	-	-	11.5.77	77	_	_	
第1節		A 記録が記	(3.65)	(1.40)	(8.65)	(1.40)	(8,55) TO 8,555		i	(0.40)	(3.65)	★23条 范围水船 (3.18)		(17.40)	(3.80)	(1.40)	(2.55) II 8.00	i	(0.40)	(3.80)	
		三十二 日本日	i			i	i		i	•		** 學光 全	i				i	i			
		图长: 新祖 (1)	i			i	51 E	1	i		٠	新长。 神概河 原本	i			i	(2, 35) II' 7, 85s	i			
		の対象を	i	(0.90)	(1.10)	i	(2 45) 10 7 45)	_	i			新	i	(0.90)	(1.10)	i	(2.45) If 7.45s	i			
		野村 一注 を は を は を は を は を は を は を は を は に に に に に に に に に に に に に	i	(0.90)	(1.10)	i	(1.85)		i	·	·	新 正 湖 ·	i	(090)	(1.10)		(L. 85) - Tr 4, 85a	i	•		
		15 C	0.00	•		8 6			i	9.0	0.0	0.00	0.00	1	+	0.00	3.00	0.40	0.00	0.00	
		10米型・	7.80			7.88		_	#	-2.00	54 El	報 第	8			4.00	0.17 - Tr 3.17g	9.41	- 00 -	0 1	
		沙市	Æ	H.	祖	A	-		i	AL.	Æ		Ė	Ė	i	Ė	¥ 1	Ě	į	Ė	
		所 雅・	高陽門用/呵/3丁目的衛燈笼	ARMIDALIP/LTB34@dg	・ 報報 18 日上1 1回 18 登録・	開発的で登り回び2丁目1番13・ 事業	5. 1000 大坂1 参6 地元 - 3	Bit State of the S		架阀等平约5丁目89,78番线	発展的で平さから丁貝昭, 78番巻	・ 報 等 近 安 明 - 報 等 近	05 H E H H	着層中先向作1 ドド34 場巻・	MT1 F134 基金。	-	效議中兼門大保工場を指為 - 中	阿隆中国全村7年7月11日 -	着所中中が打ち丁口 68,78 译表	発展中中に行る丁口 66,78 基地	
		90%		ā	Þİ		ΞÞ	包巾	te	Ð	Ħ	Mo Ms		a.	ŏ	4	. (4)	9E1118	34	й	
		501	0/200	0.600	009/0	2/000	8/600	200	18/890-	2/700	2/630	- #61/0 - #62/0	0/200	0,000	0/,000 -	2,000	8/800 -	11/600-	2/700 -	1/630	
		報告告告:	・肥を除	三五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五	正整	- 原4県	. HERVII -	100	- -	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	557 55水陽外	- 神紀氏ないなから サンチュー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	200年間 -	**************************************	三花	14ヶ間・	製条川・	- 神田	数を表す	数が無い	
		80.04		並		報・額・	RENII.	1199	- III	- 11/85	- 11/35	24 24 25 26 27		18.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00		担々差	原名川 -	三 年 三	- E	- -	
		长條		NI S	ŧ		4K	华	₹	88	₹	华地	ì	E 65	Ξ		60	# =	新	=	

	T四 利印为忠衣】		1					
P. 36	5 愛知県水防テレメータシステム潮位観測局	5 愛知県水防テレメータシステム潮位観測局	危機管理型					
第9章	(追加)	6 危機管理型水位計	水位計の追					
第1節		<u>(1)概要</u>	加、水位の見					
		_洪水時のみの水位観測に特化し、機器の小型化や通信機器等のコストを低	直しのため					
	減した水位計。							
		水位情報は、一般財団法人河川情報センターホームページ「川の水位情報」						
		(https://k.river.go.jp/) に掲載する。 [水位計104基] (令和2年4						
		月1日現在)						
		(2) 水位計設置個所						
		(2) (3) (B) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1						
		<u>所管</u> <u>水系名</u> <u>河川名</u> <u>設置箇所</u>						
		知立 高浜川 新川 浜尾橋						
		知立 高浜川 半場川 城藤橋 知立 高浜川 稗田川 法響橋						
	6 水位観測を行う河川・海岸	7 水位観測を行う河川・海岸						
P. 52	3 避難所の設置	3 避難所の設置	表記の整理					
第9章	避難先は、直近で防災上安全な公共建物を優先利用するが、市地域防災計	避難先は、直近で防災上安全な公共建物を優先利用するが、市地域防災計画						
第1節	画で指定している避難所とする。(資料編-資料10)	で指定している避難所とする。(資料編-資料10)						
	また、水害時の緊急避難先として水害時避難場所(一時退避場所所)を(資	また、水害時の緊急避難先として水害時避難場所(一時退避場所所)を(資						
	料編-資料11)のとおり指定する。	料編-資料11)のとおり指定する。						
	避難の方法としては、避難者が自主的に避難することを原則とするが、要	避難の方法としては、避難者が自主的に避難することを原則とするが、要配						
	配慮者等自力で避難することができない場合は自主防災会、 <mark>民生委員</mark> 、地域	慮者等自力で避難することができない場合は自主防災会、 <mark>民生委員児童委員</mark> 、						
	支援者等の協力を得て避難するものとする。また、緊急を要する場合は、必	地域支援者等の協力を得て避難するものとする。また、緊急を要する場合は、						
	要に応じて車両等を出動させるものとする。	必要に応じて車両等を出動させるものとする。						

P. 61	愛知県は、県管理河川等を対象に、中部地方整備局、名古屋地方気象台、関	愛知県は、県管理河川等を対象に、中部地方整備局、名古屋地方気象台、関係	表記の整理
第 10 章	係市町村、関係諸団体とともに、法第15条の10に基づく大規模氾濫減災協	市町村、関係諸団体とともに、法第15条の10に基づく大規模氾濫減災協議会	
第2節	議会として、水防災協議会を設立した。	として、水防災協議会を設立した。	
	水防災協議会において、中小河川等における氾濫特性及び治水事業の現状を	水防災協議会において、中小河川等における氾濫特性及び治水事業の現状を踏ま	
	踏まえ、円滑かつ迅速な避難的確な水防活動等、大規模 <u>はん</u> 濫時の減災対策と	え、円滑かつ迅速な避難的確な水防活動等、大規模 <u>氾</u> 濫時の減災対策として各機	
	して各機関が計画的・一体的に取り組んでいくこととしている。	関が計画的・一体的に取り組んでいくこととしている。	
	以下余白		